

令和8年第1回津南町議会臨時会会議録

(1月23日)

招集告示年月日		令和8年1月19日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和8年1月23日 午前10時00分			閉会	令和8年1月23日 午前11時17分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	月岡奈津子	応・出	7番	恩田 稔	応・出	
	2番	滝沢萌子	応・出	8番	江村大輔	応・出	
	3番	村山郁夫	応・出	9番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	10番	吉野 徹	応・出	
	5番	久保田 等	応・出	11番	石田タマエ	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	12番	風巻光明	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原 悠	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	観光地域づくり課長 DMO推進室長	石沢久和	○	
	教育長	島田敏夫	○	建設課長			
	農業委員長			教育委員会教育次長	滝沢泰宏	○	
	監査委員			ジオパーク推進室長			
	総務課長	高橋昌史	○	会計管理者			
	福祉保健課長	野崎 健	○	病院事務長			
	税務町民課長						
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	保坂 晃久	議会事務局班長	太田 一規		
会議録署名議員	3番	村山 郁夫	8番	江村 大輔			

〔付議事件〕

(1月23日)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第1号 専決処分の承認について（令和7年度津南町一般会計補正予算（第14号））
- 日程第4 承認第2号 専決処分の承認について（令和7年度津南町一般会計補正予算（第15号））
- 日程第5 議案第1号 工事請負契約の締結について（津南町役場庁舎 冷房設備更新工事）
- 日程第6 議案第2号 令和7年度津南町一般会計補正予算（第16号）
- 日程第7 議案第3号 令和7年度津南町一般会計補正予算（第17号）

## 議長の開議宣告

議長（風巻光明）

ただいまから令和8年第1回津南町議会臨時会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

## 議事日程の報告

議長（風巻光明）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（風巻光明）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、3番、村山郁夫議員、8番、江村大輔議員の両議員を指名いたします。

### 日 程 第 2 会期の決定

議長（風巻光明）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

### 日 程 第 3

承認第1号 専決処分の承認について（令和7年度津南町一般会計補正予算（第14号））

議長（風巻光明）

承認第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

承認第1号につきましては、こぼと保育園駐車場の消雪井戸ポンプの故障に伴い、早急に復旧し、保護者等送迎時のスペース確保の必要性があったことから、1月8日付けで専決処分をいたしました。

細部につきましては、総務課長及び教育次長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

総務課長（高橋昌史）、教育次長（滝沢泰宏）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（風巻光明）

これより質疑を行います。

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

—（質疑者なし）—

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

承認第1号について採決いたします。

お諮りいたします。

承認第1号は承認することに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

#### 日 程 第 4

承認第2号 専決処分の承認について（令和7年度津南町一般会計補正予算（第15号））

議長（風巻光明）

承認第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

承認第2号につきましては、本日1月23日に衆議院が解散し、2月8日に衆議院議員総選挙が実施される予定であることから、選挙執行に必要な経費について、1月15日付けで専決処分をいたしました。

主なものを申し上げます。

細部につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

総務課長（高橋昌史）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（風巻光明）

これより質疑を行います。

8番、江村大輔議員。

（8番）江村大輔

少し細かくて、勉強までにお聞かせいただきたいのですが、この1目と2目は一般財源での支出になるというのは、ここ自体は国県支出金に入らないものという理由があったら教えていただきたいと思います。お願いします。

議長（風巻光明）

副町長。

副町長（根津和博）

選挙の執行経費と言うのが、国会議員の選挙時の執行経費の基準に関する法律というのがございます。この1目・2目は、この法律の選挙経費の基準の算定に入らない項目でございまして、一般財源からということで御理解いただければと思います。

議長（風巻光明）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

今回の選挙ですが、雪国の事情を無視した解散だと思っています。新年度予算の査定をしたりで自治体にしてみれば本当に大変な時期だと思うのですが、することになったので仕方ないのですが、ポスターの掲示板を既に設置されたと思うのですが、今度、ポスターを貼る時に支障がある所というか、そういうことは想定していませんか。

議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（高橋昌史）

本当に議員の御指摘、御懸念のとおりでございまして、これは今後の雪の状況等々にもよって変わってくるかなと思っています。ポスター掲示については今現在、町内124か所あると思っています。毎回、これにつきましては町内の業者さんのほうに委託してございます。そのなかで、私どもとしては設置、また、この期間中、そのポスター掲示板壊れていないかどうか。あるいは、今回については議員の御指摘があった除雪、ポスター掲示板近くの除雪、こういったものも含めて業者さんのほうに委託をしているということでございます。ただ、本当に雪の降り方によってかなり遅れてしまうということが懸念されます。なんとか業者さんのほうから、その辺をがんばっていただいて、ポスター掲示板の確保に努めてまいりたいということでございます。

議長（風巻光明）

9 番、栞原洋子議員。

（9 番）栞原洋子

27 日が告示ですので、その時の雪の状況もあるかと思うのですけれども、非常に高い所に貼る場所もあるかと思えます。そういう所も貼るのは町民ですので、しっかり問題が無いように貼っていくようにいなければいけないと思えます。行政のほうもその辺は気を配っていただいて告示していただきたいと思えます。

議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（高橋昌史）

今ほど、議員のほうの御要望もございましたので、業者のほうにももちろんその旨の話をしますし、また、選挙管理委員会のほう、私どもの事務のほうでも、その辺は注意深く見守っていきたいと思っています。また、そういったところで不具合があるということがあれば、また選挙管理委員会のほうまでお知らせいただければ有り難いと思ってございます。

議長（風巻光明）

11 番、石田タマエ議員。

（11 番）石田タマエ

細かいことなのですが、1 点だけ伺わせてください。

最後の備品購入費なのですが、票を数えると聞いたような気がしていたのですけれど。こちらが国からの歳入で国の委託金で購入するということは、例えば、町の選挙、あるいは県の選挙、こういったものには使えないということなのでしょうか。

議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（高橋昌史）

こちらにつきましては、いろいろな選挙備品、投票の時のもの、開票の時に使うもの、いろいろな機器があるわけですが、今ほど議員が御指摘のとおり、この備品については、今回、開票の中で使うものでございます。今回、衆議院議員選挙は小選挙区や比例、また、国民審査、いろいろな選挙があるなかで、開票が手作業でやるとかなり時間が掛かるということになります。また、間違い等があってはいけないのですが、そういうことが無いようにということで、先般の参議院議員通常選挙の時から分類機ということで入れさせてもらっています。ただ、この分類機も非常に高いものですから、一度に入れることができないというなかで、いろいろな国の選挙、県の選挙、町の選挙がありますが、こういったところで全て使えるようにするには少し時間が掛かるのです。ただ、少しずつ整備

をさせていただいて、そういった開票作業がはかどるように、より効率化できるような、そういった分類機を少しずつ整備させていただきたい。そのための今回の PC です。今回であれば、どこまでできるか分かりませんが、小選挙区なのか比例なのか国民審査なのか、こういったものを早めにチェックできる、数字合わせができるというような機械ということで御認識いただければと思っています。

議長（風巻光明）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

承認第 2 号について採決いたします。

お諮りいたします。

承認第 2 号は承認することに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、承認第 2 号は承認することに決定いたしました。

## 日 程 第 5

### 議案第 1 号 工事請負契約の締結について（津南町役場庁舎 冷房設備更新工事）

議長（風巻光明）

議案第 1 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

本件につきましては、津南町役場庁舎の冷房設備更新についての工事請負契約の締結でございます。

12 月 26 日に制限付き一般競争入札を執行いたしましたので、請負業者と工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決をお願いするものです。

細部につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

総務課長（高橋昌史）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（風巻光明）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第1号について採決いたします。

議案第1号について原案に賛成の方の起立を求めます。  
全員賛成です。

—（全員起立）—

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 6

### 議案第2号 令和7年度津南町一般会計補正予算（第16号）

議長（風巻光明）

議案第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第2号について説明申し上げます。

総務課関係では、歳入で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増、前年度繰越金の増。歳出で、定期バス設備整備費負担金の増、物価高騰対策集落支援金の増などがございます。

福祉保健課関係では、歳入で、物価高騰対応子育て支援手当事業費及び事業費補助金の増、灯油購入費助成事業補助金の増。歳出で、灯油高騰に伴う灯油購入費助成事業補助金の増、物価高騰対応子育て支援手当、低所得者世帯支援給付金及びひとり親世帯支援給付金の増、保健センター非常用階段修繕費の増などがございます。

農林振興課関係につきましては、歳出で、国営造成施設管理体制整備促進事業負担金の増でございます。

観光地域づくり課関係では、歳出で、プレミアムポイント発行事業補助金の増でございます。

教育委員会関係では、芦ヶ崎小学校コンピュータ備品購入費の増、埋蔵文化財センター建築物及び建築設備定期調査委託料の増でございます。

細部につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

総務課長（高橋昌史）、福祉保健課長（野崎 健）、農林振興課長（小島孝之）、観光地域づくり課長（石沢久和）、教育次長（滝沢泰宏）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（風巻光明）

これより質疑を行います。

11番、石田タマエ議員。

（11番）石田タマエ

2点ほど質疑いたします。

農林振興課のほうです。水田の土づくり補助事業、これが令和7年度の当初予算で上がっていたものを既に実施済みの事業ではあるが、要綱を見るとたまたま今回の重点支援地方創生臨時交付金がそれに当てはまるから、そこにそれを充当したという理解でいいのか。

あと、もう1点。今回の補正には直接関係ないかとも思うのですが、今回の物価高騰の交付金で教育委員会のほうも令和8年度の当初予算でいろいろと給食費の無償化とかがりますけれども、例えば、今回のこの交付金が無ければやらないもの。そうでは無いとは思いますが、交付金がたまたまあったから、それを充当するということなのか。その辺りを教えてください。

議長（風巻光明）

教育次長。

教育次長（滝沢泰宏）

給食費につきましては、令和8年度の当初予算の財源として充当する方向で今のところ検討しております。交付金があったので、その交付金を活用して保護者負担の軽減をするということで計画をしているものでございます。

議長（風巻光明）

農林振興課長。

農林振興課長（小島孝之）

水田の土づくり補助の関係ですが、こちらは令和7年度の当初予算では町単独事業ということで計上させていただいているものです。今回、この重点支援交付金が出まして、そのメニューの中に、こういった化学肥料を減らすものに対して充当できるという話の中で、最終的には総務課全体の中でこれにも充当するというので、今回、財源変更として上げさせてもらったものとなりますので、よろしく願いいたします。

議長（風巻光明）

11番、石田タマエ議員。

（11番）石田タマエ

では、教育委員会のほうは、たまたまこの交付金があるから、令和8年度になりますけれども、保護者負担を軽減する。これが無ければ、保護者負担の軽減は考えていなかったという理解でよかったですのでしょうか。というのは、やっぱり今回の物価高騰に対する交付金というのが単に一般会計の穴埋め、財源調整では余り好ましくないとは私は理解をしています。やっぱり本来の目的は、この物価高騰の交付金が住民へ直接影響しているわけですので、その緩和措置であると思っているので、やっぱり住民に直接伝わりにくいかたちでの処理というのは余り好ましくないのではないかなと、私がいろいろ調べているなかでそう思ったのです。別にこれに反対するというわけではないけれども、やっぱり直接住民一人一人に何万円も配るといような市町村もありましたし、やっぱり住民にこの恩恵が直

接伝わって、住民がその恩恵を得られるようなかたちというものがやっぱり欲しいと思いました。ですので、別に反対するということではないですけれども。単に既に終わった事業についての財源、これは確かに見ると地方の事情によってというのもあるので、そこに肥料が載っているから、たまたまそこに該当したというようなことでしたけれども、やっぱりその理解は余り本当ではないのかなと私は思うのです。ですので、その辺をまた考えていただきたいと思います。やはりこの事業は、計画と効果の検証というのが求められているかと思うので、やはりその辺の効果の検証結果も議会に示していただきたいと思います。

以上です。

議長（風巻光明）

教育次長。

教育次長（滝沢泰宏）

食材費が大分高騰しておりまして、子どもたちにしっかりと給食を提供するためには、やはりそれなりの費用が掛かっている状況です。教育委員会としては、保護者への負担増ということも検討しておりました。しかしながら、今回、交付金のメニューとしてありましたので、今回はそれを活用させていただいて、保護者の負担軽減を図るという結論に至りました。

以上です。

議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（高橋昌史）

今回の重点支援地方創生臨時交付金の御質疑でございます。議員おっしゃったとおりでございます。これにつきましては先般の臨時全員協議会でも少し説明をさせていただきました。私どもは、これは令和7年度の補正というところもございますので、その点を踏まえて、令和7年度の既に行った事業について、今ほど議員御指摘の子育てのところであったり、土づくりであれば農家の負担軽減であったり、また、低所得者世帯、ひとり親世帯、また、総務課関係でいくと集落支援金ということで先ほど説明をさせていただいたところがございます。これについては、本当に議員御指摘のとおりでございます。私どもも、では、どこにどういうふうにもこの交付金を配分し、充当しながらやるのが、より町民のそれぞれの支援に、あるいは幸せにつながるのかなということを課長会議を経て、三役とも協議・相談をしながら事業について考えさせていただいて、この度、補正をお願いしたということになってございます。また、令和8年度につきましても、プレミアム商品券辺りは繰越だというようなお話もありましたが、一部そういったことも踏まえたなかで、町全体としてどのような事業をするかということで考えさせていただいた結果として、令和8年度の新年度予算となったということで御理解いただければと思っています。議員の御指摘は、そのようなことで受け止めさせていただきたいと思っています。

議長（風巻光明）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

1 点、お伺いいたします。プレミアムポイント発行事業についてです。今ほど、時期を 2 回に分けるということで、1 回目が 4 月からの予定のようですけれども、各使用期限はどのくらいになるのでしょうか。現在やっているプレミアム商品券の使用期限が短いということがありまして、購入を少々戸惑うという方もいらっしゃいましたので、その点、お伺いいたします。

議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

こちらにつきましては、今年度実施しているものについては 1 月末までということとさせていただきます。確かに議員御指摘のとおり、使用期限が短いのではということと購入をためらわれている方もいらっしゃるかなと考えております。我々が今考えておりますのは、4 月から販売開始ができるように準備を進めているところなのですけれども、どのくらいの売れ行きになるかということも踏まえて、現在、第 2 弾を一応計画はさせていただいております。なるべく第 1 弾で全部売切れればそれに越したことはないのかなとは思っているのですけれども、そのなかで 9 月末までの 5 か月を今のところ予定しております。

議長（風巻光明）

9 番、栞原洋子議員。

（9 番）栞原洋子

今のプレミアムポイントですけれども、150%、50%の上乗せということで、多分、十日町市なんかもそういうことでやっていたと思います。非常に評価するというか、良いプレミアムポイントだと思うのですけれども、前回のこの事業で高齢者の方はなかなか利用しにくいという声がありました。この間の説明では、2,000 人の利用があったということで魅力的なプレミアムだと思うのですけれども、これがもし 3,000 人になった場合、財源は大丈夫なのですか。4,000 万円以上になるかもしれませんし、非常に良いことなのですけれども、町民皆に行き渡るような。物価高騰でこういうことになっているわけですから、皆さんに行き渡るような方法が良いのかなと思います。このプレミアムも良いのですけれども、例えば、すぐどこのお店でも使えるような商品券にさせていただければ、高齢者の方も使いやすいしということもあるので、そういうこともお考えになっていますかということです。

それと、保育園の給食費無償化です。これは今回の交付金があったわけですが、この事業を継続してやるのか。交付金があったから始めたということですが、これは期

間限定なのか。それとも、恒久的にこの制度をもっていくのか。国のほうも無償化を言っているわけですので、多分、継続していただけたらと思うのですが、その辺のお考えを聞かせてください。

議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

ありがとうございます。

まず、今年度実施しましたプレミアムポイント事業が大体 2,000 件発行しているというかたちになっております。議員御指摘のとおり、なるべく町民に広く行き渡るようにということで、今回も町民の方から。プレミアム率がせっかく上がっているところですので、1 人でも多くの方から、このつな Po! カードを持っていただいて、ぜひつな Po! のプレミアムマネーを御購入いただければということで考えております。そうしますと、第 1 弾のほうで、もし仮に 4,000 人がつな Po! カードを持ってくるとなると、ちょうど 4,000 万円となるということで、そこまで財源は取りあえず大丈夫ということでございます。

あと、商品券のほうが良いのではないかという御意見なのですが、一応、前回のプレミアム商品券の時もそうだったのですが、結局、加盟店をその度に募集を掛けてやっております。今回、つな Po! カードがひまわりスタンプから切り替わった時に、加盟店を 80 店舗に。現在は 82 店舗あるのですが、このようにかなりの数になっておりますので、ぜひ、町民もつな Po! カードは使いやすいかと考えると、より多くの方から参加していただけたらと考えております。

議長（風巻光明）

教育次長。

教育次長（滝沢泰宏）

3 歳児から 5 歳児までの保育園児の副食費の無償化ということで、先般、メニューをお示しさせていただきました。令和 9 年度以降も継続して実施していく予定となっております。財源については、交付金は当然あるかどうか分かりませんが、今のところ、令和 9 年度、小学校の統合等に関わりまして、そういったところで費用を圧縮できる所を財源として確保していく予定となっております。

議長（風巻光明）

9 番、栗原洋子議員。

（9 番）栗原洋子

なるべく継続していくべきだと思いますので、よろしくお願いします。

プレミアムポイントですが、なるべく高齢者の方も含めて皆さんに行き渡るように、啓発というか、そういう公示というか掲示をしたり、皆さんで町民の方に声を掛けた

りというのも大事だと思いますし、私たちもできるだけ皆さんに届くように声掛けをしていきたいと思いますので、使いやすいポイントにさせていただきたいと思います。

議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

我々のほうもなるべく町民の方が御購入しやすいようにということで、一つの意見として、低所得者の方が1万円を出して1万5,000円というかたちになるのだけれど、その1万円の財源が無いという方の意見も時々聞かれます。そこで、我々としては、福祉保健課のほうで給付されるのが3月になるのですから、それを取っておいてくださいねというかたちで4月から買えるようにという工夫も今回はさせていただいております。

議長（風巻光明）

8番、江村大輔議員。

（8番）江村大輔

引き続きすみませんが、プレミアムポイントです。この重点支援地方創生臨時交付金の中の約3分の1の交付金をここで使っているわけですがけれども、今後も同様な交付金が発生した場合にも、このつなPo!での発行を一つの柱として考えているのか、お聞かせください。

議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

今般、お米券という言葉が非常に先行してマスコミ等に流れて、それを期待するようなお話もあったのですがけれども、やはり地域の経済を外に流出しないという商工的な立場からすると、やはり地域通貨であるつなPo!カードというのは非常にその効力が高いだろうということで、我々としてはこのようなつなPo!カードを利用させていただきたいと考えています。

議長（風巻光明）

8番、江村大輔議員。

（8番）江村大輔

私もその考え方に賛同しておりまして、先ほどの乗原議員と重複するかもしれないのですが、今、つなPo!カードの登録が4,000人、町内が3,000枚ということで、これは子どもも0歳の子もカードを発行できると思うのですがけれども、そういうところで、いろいろと先ほどの福祉保健課の関係の交付金を活用してとかというのは、それが地域の経済

に回るというので非常に良い取組かなと思っています。そのなかで、やはり 3,000 枚で良いのかと栗原議員もきつと言っていて、もっと大勢が持つためにどうしたらいいかというのをこういう機会に増やしていくというふうにきつと考えていると思います。そのなかで、広報費については、商工会の事務委託費に入っているのかどうか。それとも、広報費はスタンプ会が自ら行うというふうに考えているのか、お聞かせください。

議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

おっしゃるとおり、町民への周知徹底が非常に大きなところかと考えております。一応、スタンプ会さんへの 200 万円の事務費の中で広報宣伝費も入っているのですが、我々としては、スタンプ会さんがデザインしたものを嘱託員文書等で配布させていただいたりというかたちで考えております。

議長（風巻光明）

8 番、江村大輔議員。

（8 番）江村大輔

最後です。今の広報もそれですごく良いのかなと思います。

先ほど、課長から答弁が栗原議員のところであった加盟店についても、やはり増やすということがこういうタイミングで。今後、町もこういう交付金が出てきたときにプレミアムポイントで発行していくのだという今の意思表示があったわけで、そうなってくると、まだ加盟していない所についても、これだけの金額が町内に落ちるのだと。プラス本人たちの 1 万円となると経済効果というのは非常にあるかと思うので、そういう点で、この加盟店を増やすという事業というか、それがきつこれには入っていないのだけれども、スタンプ会さんにその点を協力してもらって、できるだけ今回、これを機にポイント会さん単独での活動になってしまうのかもしれないのですが、その点はどのように考えていますか。

議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

ありがとうございます。

スタンプ会さんとは先般、協議をさせていただいて、議員御指摘のとおり、まずは加盟店舗を更に増やしたいということで考えています。特に幾つか入っていただければ、より大きな所から入っていただければ、更に加速が進むのではないかとというふうにも我々は考えておまして、スタンプ会さんと町と 2 組で説得というか、お願いに上がろうではない

かというようなことも今計画はさせていただいているところでございます。いずれにしろ、4月スタートに間に合うように、我々としてもがんばっていきたいと考えています。

議長（風巻光明）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

—（討論者なし）—

反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

3番、村山です。本議案に賛成の立場で発言いたします。

本予算の補正の大元は、国の交付金事業というかたちで示された財源をいかに有効に利用するかというところに話が尽きると思います。基本的に財政的な規律を考えますと、このメニューに対応できる今まで一般財源であてがっていたメニューにこの財源が充てられるということは、もしそれに充てれば、その分の一般財源が確保でき、予算の自由度が増すわけです。もし、そのことを無視をして、新しいメニューであるから新しいものだけに目を向けるということになりますと、財政的に言えば、限りなく財政が膨らんでいくという状況になるものであります。したがって、あてがえる所のあるメニューのものであれば、そちらのほうを優先的に充当して財政的なゆとりを持って、そのゆとりでメニューに無い新しい事業を、町で独自でやらなければならない事業に自由度を持った財源で充当できるというような考え方であります。こういった交付金メニュー事業につきましては、出来る限り既存の財政の流れの中で充当できるものを先に充当して、それから自由度を持った財源で新しい事業を考えるというのが新しい財政の考え方であろうという観点で、当局が示した今回のこれについては、もっともっと見直せば充当できる財源もあるはずと私は見ますが、取りあえずこの状況について、限りなく努力をしたというような結果でございますので、そのことを評価して賛成討論といたします。

以上です。

議長（風巻光明）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

—（討論者なし）—

賛成討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

議案第2号について採決いたします。

議案第2号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 7

### 議案第 3 号 令和 7 年度津南町一般会計補正予算（第 17 号）

議長（風巻光明）

議案第 3 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 3 号について説明申し上げます。

衆議院議員総選挙において、今後の降雪状況等を考慮し、各投票所における機械除雪経費など追加で予算措置する必要が出てきたことから補正をお願いするものです。

細部につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

総務課長（高橋昌史）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（風巻光明）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 3 号について採決いたします。

議案第 3 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。

よって、議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

議長（風巻光明）

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

これにて、令和 8 年第 1 回津南町議会臨時会を閉会いたします。

—（午前 11 時 17 分）—